

随意契約理由

令和 6 年(2024 年)5 月 31 日

契 約 担 当 課 名	子育て給付課
発 注 担 当 課 名	子育て給付課
契 約 名 称	きょうだい同時入所選考基準の変更に伴う AI 選考システム改修対応業務
契 約 内 容	きょうだい同時入所選考基準の変更に伴う AI 選考システム改修対応業務
契 約 締 結 日	令和 6 年（2024 年）5 月 31 日から
及 び 契 約 期 間	令和 6 年（2024 年）10 月 31 日
契 約 の 相 手 方 (所在地・名称)	富士通 J a p a n (株) 関西公共第二ビジネス部
契 約 金 額	2,178,000 円
随 意 契 約 理 由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 子ども子育て支援システムは富士通株式会社（令和 3 年 4 月 1 日から富士通 J a p a n 株式会社）が独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、子ども子育て支援システムの機能改修業務委託にあたる。 そのため、他の事業者では適切かつ確実な作業ができず、子ども子育て支援システムの安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。